

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明	明
【障害者自立支援課】			
障害者福祉対策費	89,047 (3,164,283)	1 自立支援制度推進事業	89,047
		(1) 市町支援、不服審査会等の事務	947
国	2,873	市町等への情報提供、事業者の指導監督等を通し、制度のより良い運用と利用サービスの向上を図るため各種事業を行う。	
		10,335 11,282	
-	86,174	障害者自立支援法の10月分施行に伴う事業者指定管理システムの改修および障害児施設の支給決定や審査支払にかかる経費について補正する。	
		新 (2) 障害者自立支援制度にかかる独自措置	88,100
		0 88,100	
		利用者負担の定率化や施設報酬の日額化等に伴う諸課題への対応として、市町等が実施する経過的な独自措置について助成する。	
		また、地域自立支援協議会に委託して、グループホームやケアホーム等の支援体制の整備を図る。	
障害者就労対策推進費	20,900 (91,584)	新 1 共同作業所就労収入向上プロジェクト事業	2,900
		0 2,900	
国	18,000	企業の経営的手法を取り入れ、共同作業所および地域活動支援センターの賃金水準の向上を図るため、就労収入向上支援チームの設置や事業支援ワーカーの派遣による支援等を企業の協力を得て実施する。	
-	2,900	新 2 滋賀県「雇用型」の経営モデル開発事業	18,000
		0 18,000	
		本県における社会的事業所や滋賀県社会就労事業振興センターといった先進的な取り組みの経験を活かし、全国における成功事例等を踏まえて、雇用型事業所設置・運営マニュアルを作成し、雇用型事業所の設置の促進を図る。	

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
知的障害者援護費	15,957 (596,386) - 15,957	<p>1 障害者共同作業所入所事業費補助 3,336 福祉的就労の場である障害者共同作業所の運営に要する経費への市町の補助事業に対して助成を行い、障害者の自立と社会参加の促進を図る。</p> <p>464,982 468,318 障害者自立支援法における自立支援給付への移行を促すため、利用者15人以上20人未満の共同作業所を対象とした、自立支援給付移行型加算を創設する。</p> <p>新2 地域活動支援センター運営事業 12,621 0 12,621 身近な地域における社会資源として定着している「共同作業所」の移行先として、障害者の働く場、日中活動の場としての役割を明確にした「地域活動支援センター」の類型を、滋賀県独自に創設する。</p>
民間児童福祉施設等整備助成費	25,000 (284,830) 国 25,000	<p>新1 障害者就労訓練設備等整備事業費補助 25,000 0 25,000 障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新体系サービスを開始するにあたって必要となる設備整備等に要する経費を助成する。</p>
児童福祉施設等運営助成費	3,364 (228,817) - 3,364	<p>新1 児童福祉施設利用者負担軽減事業 3,364 0 3,364 障害児施設における利用者負担の軽減に関する経過的な独自支援措置として、利用者負担軽減給付費を創設する。</p>
児童福祉施設運営費	2,725 (619,694) 分 5,108 使 1,909 - 5,924	<p>新1 県立児童福祉施設利用者負担軽減事業 2,725 0 2,725 県立の障害児施設における利用者負担の軽減に関する経過的な独自支援措置として、利用者負担軽減給付費を創設する。 (県立障害児施設軽減分 5,924)</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
精神保健福祉対策費	<p>590 (924,758)</p> <p>－ 590</p>	<p>1 精神障害者共同作業所運営費補助 590 精神障害者共同作業所の整備および運営に要する経費への市町の補助事業に対して助成を行い、精神障害者の社会復帰の促進を図る。</p> <p>119,820 120,410</p> <p>障害者自立支援法における自立支援給付への移行を促すため、利用者15人以上20人未満の共同作業所を対象とした、自立支援給付移行型加算を創設する。</p>
<p>【子ども家庭課】</p> <p>保育所等入所負担金</p>	<p>118,320 (1,530,263)</p> <p>－ 118,320</p>	<p>1 私立保育所運営費県費負担金 118,320 私立保育所運営費負担金の1/4を市町に対して負担する。</p> <p>1,496,899 1,378,579</p> <p>入所見込み人数の減および保護者からの徴収金額の増加に伴う負担金の減額を行う。</p>
<p>【医務薬務課】</p> <p>医療機関等指導費</p>	<p>2,450 (59,806)</p> <p>－ 2,450</p>	<p>新1 地域医療提供体制検討事業 2,450 0 2,450</p> <p>地域医療や医療従事者の確保について検討を進めるため、滋賀県地域医療対策協議会の設置および地域医療実態調査等を実施する。</p>